

平成30年教育委員会第4回臨時会会議録

開会日時 平成30年 4月26日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 10時48分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 塩澤 雄一

同職務代理者 齋藤 初夫

委 員 塚 本 亨

委 員 天 宮 久 嘉

委 員 大 里 豊 子

議場出席委員

- | | | | |
|-------------|-------|-------------|--------|
| ・教育次長 | 駒井 亜子 | ・学校教育担当部長 | 杉立 敏也 |
| ・教育総務課長 | 鈴木 雄祐 | ・学校施設課長 | 若林 繁 |
| ・学校施設整備担当課長 | 杉谷 洋一 | ・学務課長 | 神長 康夫 |
| ・指導室長 | 和田 栄治 | ・学校教育支援担当課長 | 須子 賢一 |
| ・統括指導主事 | 塩尻 浩 | ・統括指導主事 | 大川 千章 |
| ・地域教育課長 | 山崎 淳 | ・放課後支援課長 | 生井沢 良範 |
| ・生涯学習課長 | 加納 清幸 | ・生涯スポーツ課長 | 倉地 儀雄 |
| ・中央図書館長 | 鈴木 誠 | | |

書 記

- ・教育企画係長 富澤 章文

開会宣言 教育長 塩澤 雄一 午前 10時00分 開会を宣する。

署名委員 教育長 塩澤 雄一 委員 齋藤 初夫 委員 塚本 亨

以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○**教育長** それでは、おはようございます。本日は日高委員から欠席の届出をいただいております。出席委員は、定足数に達しているということで、平成 30 年教育委員会第 4 回臨時会を開会いたします。

本日の議事録の署名人は私に加え齋藤委員と塚本委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

それでは、議事に入ります。

本日は議案等はなし。報告事項 3 件となっております。

それでは、報告事項に入ります。報告事項 1 「平成 30 年度道徳授業地区公開講座について」報告をお願いします。

指導室長。

○**指導室長** 「平成 30 年度道徳授業地区公開講座について」説明いたします。道徳授業地区公開講座につきましては、平成 14 年 4 月より、全ての小・中学校等で実施されておりました、今年度についても裏面のとおり全校で実施を予定しております。

道徳授業地区公開講座の趣旨でございますが、小・中学校、特別支援学校における道徳科授業の活性化を図るとともに、保護者、区民の参加のもとに、学校・家庭・地域社会の連携による道徳教育の推進に資するとございます。

また道徳授業地区公開講座のねらいといたしましては、三つございます。一つ目が子どもの豊かな心を育てるための意見交換会を通して、学校・家庭・地域社会が一体となった道徳教育を推進する。二つ目としまして、道徳科の授業の質を高め、道徳科の時間の活性化を図る。三つ目としまして、道徳科の授業を公開することにより、開かれた学校を推進するとなっております。

昨年度、本区の道徳授業公開講座の家庭・地域の参加状況についてお話いたします。保護者の参加及び意見交換会参加者につきましては、平成 29 年度は小・中学校ともに増加をいたしました。区民の参加者につきましては、小学校が減少しており、中学校は増加となっております。小学校は減少しているわけですが、各学校において地域への呼びかけ方法等については、特に変更はしていないため、自然の増減の一部というふうに考えております。意見交換会につきましては、ここ数年にわたり、学校に対して学校・家庭・地域社会の連携による道徳教育の推進について協議をする場となるように工夫をするように呼びかけてまいりました。平成 29 年度は「特別の教科 道徳」の転換期でもありまして、いわゆる道徳の教科化についての講演や説明、協議が学校で行なわれました。また講師にあらかじめ自校の児童・生徒の実態や保護者の思いなどを伝えることで、実態に基づいた講演やワークショップを織り交ぜた意見交換をできたという学校の取組みも増えております。こうした取組みを広げることによって各校に

おける意見交換会の参加者を増やし、家庭・学校・地域社会が一体となった道徳教育の推進につなげていくことが重要であると考えております。

今年度は小学校 49 校、中学校 24 校、全校が葛飾教育の日を活用して実施する予定となっております。保田しおさい学校につきましても行いますが、葛飾教育の日以外で行うということでございます。各校の公開日時につきましては、葛飾区のホームページにも掲載し、広く保護者や区民の方々に情報提供をしております。また、東京都教育委員会のホームページにも掲載される予定でございます。

なお、学校教育法施行規則並びに小学校及び中学校の学習指導要領等の一部改正による「特別の教科 道徳」の方針に向けて、本区では一昨年度より年間指導計画を新たな内容、項目に基づいて作成し直すなど、「特別の教科 道徳」の先行実施を進めているところでございます。また小学校は平成 30 年度、中学校は平成 31 年度に新たに検定教科書が導入されます。授業中の発言や感想文などをもとに、児童・生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子について、評価をしていくということになります。その評価につきましては、個人内評価として評価をすることになっています。

今年度は東京都道徳教育推進拠点校としまして、奥戸中学校が指定されました。先進的に「特別の教科 道徳」の研究、開発を行い、その成果を学校に表明できる予定となっております。

以上でございます。

○教育長 ただ今の報告について、何かご質問等はございますでしょうか。

齋藤委員。

○齋藤委員 去年 1 年、道徳公開講座を何校か見てきましたけれども、意見交換会っていうところを見てなかった。意見交換会の日程は出ているけれども、どのような日程でやっていて、どのような内容のものが行われているのか概要を教えてくださいたいと思います。

○教育長 指導室長。

○指導室長 この道徳授業地区公開講座自体は、まずは道徳の授業を見せる、公開するということと、それから保護者とか地域の方との意見交換会をやることと、それがセットになっています。基本的にその日にやるということになっております。そのときに、その学校によってテーマを決めて、そのテーマに沿って意見をいただくとか、それは学校によりさまざまでございます。意見交換の後に、講師の方を呼んで、総括のようなことをする学校が多いかと思っております。

○教育長 よろしいですか。

齋藤委員。

○齋藤委員 学校で P T A 会長が講演をしているときがあった。ちょっと用事があって別のところに行ってしまったが、そういう形でやっている場合もあるということですか。

○教育長 指導室長。

○指導室長 学校でさまざまでございます。趣旨としましては、保護者とか地域の方の意見を取り入れるとか、子どもたちの健全な育成のために意見を取り入れるということをごいいます。どういう講師がいいとか、特定のものはありませんが、意見を交換することと講師を呼ぶということが、多いと思われます。

○教育長 齋藤委員。

○齋藤委員 講師って呼んでいるのは、地域の方でとか、どのような方が講師になっているのかっていうのは、わからないですか。

○教育長 指導室長。

○指導室長 講師一覧という集計まではしてありません。

○教育長 道徳の専門的な先生を呼んで話を聞いたりっていうのもありですね。

○齋藤委員 地域の方もあるということでもいいですか。

○指導室長 そうでございます。

○教育長 いろいろですね。

○齋藤委員 P T A会長がこれから話すって聞いたことがある。それは、何かわからなかったけども、そういうことやっているのかなって。今、振り返ってみると、それがそういう取組みだったのかなということを感じている。

○指導室長 地域の方からの意見を入れたいときに、代表としてP T A会長様からお話を聞くということもあります。

○齋藤委員 わかりました。

○教育長 塚本委員。

○塚本委員 今、指導室長からもお答えをいただいた、各実績で、講師陣がこれという列举はできないということでございますけども、これはあくまでも地域公開講座は学校教育の中心として、学校長の裁量権の中で話し合っ、提言されるわけですね。そういう理解でよろしいですか。

○教育長 指導室長。

○指導室長 そのとおりでございます。

○塚本委員 そうなりますと、指導室長からご報告をいただいたのですが、「特別の教科 道徳」が小学校、中学校で教科化になっていますので、学校・家庭・地域社会が一体となって子どもたちの健全な育成という大前提がありますので、例えば、その学校の中で自治会内には長老の方や、さらには様々な民生委員、児童委員、あるいは福祉奉仕の方ですとか、いろんなキャリアをお持ちの方が、各自治会にもいらっしゃると思います。そういった意味でも各校長先生方が、自治会の方たちとの交流の場もあろうと思いますので、そういったものをどんどん活用していただきたいの、1点と。道徳の原点というのが、家庭内でのしつけがまず大前提

だと思います。特に、青少年犯罪の低年齢化。もちろん小学校、中学校では遅きに失しているという意味ではなくて、まだまだ間に合う部分で、道徳の意味合いを植え付けるという教科でございますので、学校・家庭、特に地域社会との密なる連携を推進していただいて子どもたちの健全な育成に資することをぜひお願いしたいと思っております。

○教育長 指導室長。

○指導室長 私の知っている限りの経緯をお話させていただこうと思います。この道徳地区公開講座が始まったときに、基本的には家庭の教育力も高めなければいけないということで、学校のやっているものを公開すること、それから地域の方を呼んだりすることによって、地域でも道徳、要するに子どもたちの健全な育成をしっかりとやりましょうというような、そういうメッセージも込めて始めたという経緯がございますので、この地区公開講座で、いろいろ意見交換をして、学校でやっているのはこういうこと、地域でもこういうこと、家庭でもこういうことをやってもらいましょうという共通理解を図ってございますので、家庭・地域の方をたくさん呼ぶというのは、大事なことだと思っております。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。

天宮委員。

○天宮委員 全然違った話ですけども、これは学校公開日と兼ねている日程ですよ。

○教育長 指導室長。

○指導室長 教育の日に基本的にやっております。

○天宮委員 わかりました。

○教育長 よろしいですか。

大里委員。

○大里委員 道徳が特別の教科になったということで、非常に家庭の関心も高まって、地域の関心も高まりまして、参観者が増えるのではないかというふうには思います。この29年度の参加人数を見ますと、単純に学校数で割っても、かなり少なくない人数の方々が来てくださっているということが、わかります。小学校1校当たり、約300人。中学校約50人ぐらいというふうに思うのですが、恐らく地域差はあると思うところで、多い学校、少ない学校あるのだらうなと思います。そのあたりの関心の高さを高めていくというところが課題かなと思います。特別の教科になったということで、今までとどう違うのかというところを、家庭に発信していただきたいなと思っております。

○教育長 感想ということで、そのほかいかがですか。

塚本委員。

○塚本委員 本来のテーマから若干それるのかもしれませんが、特に、後段で大里委員もおっしゃったのですが、「特別の教科 道徳」が導入されますと、いわゆる教育の道徳の授業の中で、

どういった教員の方が、どういった物差しを持って授業展開をするのか。もしノウハウなり、方向性があれば教えていただければと思います。

○教育長 指導室長。

○指導室長 道徳の授業ですけれども、教科化になったことと絡めまして、考えて議論する道徳というふうになっております。以前は、副読本という物語などを読んで、その心情をいろいろ考えるというようなことが多かったのですが、いろいろな文章などは読みますが、それをいろんな人と議論する。そのことによって、今までは考え方が一つしかなかったけれども、いろんな人の意見を取り入れられるようになったというような多面性が増えていったとか、それからほかの意見を聞いてもっと深い考えを言うようになったとか、そういうようなところを評価していくというようなこととなります。評価もそういうところを見て、通知表にもそういうものを書いていくということです。何かを理解したとか、できるようになったというよりは、広がったり、深まったりとかいうところを見ていくという方向でございます。

○教育長 はい。

○塚本委員 授業をリードされるのは、クラス担任の教員の方がリードされるという理解でよろしいですか。

○指導室長 基本的には、担任がやります。

○塚本委員 ありがとうございます。

○教育長 そのほかいかがですか。よろしいですか。

齋藤委員。

○齋藤委員 道徳の教科書を全部読ませていただいたのですが、文章が書いてありますよね。ですから、その文章を読んで、それを読解する力がないといけませんよね。この間、新井紀子先生の「東ロボくんが東大に入れるか」というプロジェクトをやっていたという話ですが、東大には入れないという結論でありました。また戸田市が埼玉県の中で中位だったのですかね。リーディングテストをやっている、1年間やったら、埼玉県でトップクラスの学力になったという話がありました。読解力があると、学力が上がるということで、この道徳の授業というのは、道徳を理解するわけですから、その中で読解力もしっかり身につけられるような、授業内容にしていけば、ほかの科目の学力も上がっていくのではないかと思えるので、道徳だから道徳だけっていうのではなくて、読解力を使ってしっかりわかってもらうというような意識を持って、道徳の授業もやっていくべきじゃないかなと思います。大事な視点だと思うので、そういう視点も取り入れてやっていただきたいと思います。

○教育長 指導室長。

○指導室長 今、おっしゃられたとおりで、議論することによって頭の中で考えて発するというような、そういうことが頭で考える思考力を高めると言われております。ですから、読解力

もその一つであります。道徳の中で議論することによって、思考力などを鍛えることにもなります。あと読解ですけども、これがわからないと授業になりませんので、もしわからない場合は、こういうあらすじですよ、というようなことを子どもたちにはきちんと伝えた上で、道徳の価値観について学ぶということです。ポイントとしては道徳の価値を学ぶためではありませんけども、共通して読解力とか思考力の育成にはつなげていくものにしていかないといけないかと思っております。

○教育長 塚本委員。

○塚本委員 これから導入されるというお話で非常に期待感があるのですが、できれば小学校にせよ、中学校にせよ1年間通して、何らかの評価で子どもたちの変容というのが伺い知れると、非常にまた次年度に向かっていいかなと思います。大変な作業かと思いますが、現場の先生でしか把握できませんから。導入して、1年を通して、教科が出てきた後に、子どもたちの何か変わった部分が出たのかどうかという部分もぜひ始める前にも視野に入れて、できればお願いしたいと思っております。問題が大きいかと思いますが、成果が出て初めてのものですから。例えばA君が1年間通して、落ちつきがなかった子が、なんとなく公德心が目覚めたとか、優しい子になったとか、単純な評価でもいいと思うので。導入した成果が得られるといいなど、これまだ要望ですけども、ぜひお願いしたいなという要望です。

○教育長 よろしいですか。そのほか。

大里委員。

○大里委員 道徳が特別の教科になったことと、小学校では英語もありますので、担任の先生方の負担は増えるのかなと単純に思います。実際、時間割が増えることになるわけで、時間割作成の苦勞とか、現場のほうから上がってきたのかどうか、それから葛飾教育の日が4時間になるという話を聞きましたので、家庭からの反応とか既に上がっているかどうかというところはどうか。

○教育長 指導室長。

○指導室長 多少増えてはいますけど、多分、作業的にはそれほど苦勞はないかと思えます。ソフトを使って、どんどんつくっていきます。

○教育長 道徳の時間は増えてない。道徳が「特別の教科 道徳」となった。ただ小学校英語は、時間が増えたので、それを土曜の4時間目。今までは、土曜公開が3だったのが、4になった。その反応はどうですかということ。

○大里委員 先生方と家庭からの反応が既にあるのかどうか。

○指導室長 まだ、1回しかやってなくて、その反応自体は今のところ、いろんな情報がまだ来てない状況でございます。よろしいですか。

○大里委員 わかりました。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

では、報告事項1を終わります。

続きまして、報告事項2「平成30年度中学生の職場体験について」をお願いします。

指導室長。

○指導室長 「平成30年度中学生の職場体験について」説明させていただきます。葛飾区では望ましい社会性や勤労観・職業感を中学生に身に付けさせるため、平成18年度から中学生の職場体験の具体的な取組みを進めております。おかげさまで、平成29年度は区内24校、2,973人の生徒が682の事業所において、5日間の職場体験を行うことができました。昨年度の内訳につきましては、資料のとおりでございます。実施後、各事業所に生徒の受け入れに対しての感謝状を送らせていただきました。また、区内の小・中学校においても、受入にご協力いただきました。成果として、生徒が体験を通して仕事の大切さや、働く意義を学んだことが挙げられております。また事業所からは生徒が真剣に取り組んでくれているという評価をいただいております。

さて、平成30年度の職場体験でございますが、本年度も全校5日間実施する予定となっております。また各校の実施日程については資料のようになっております。

以上でございます。

○教育長 それでは、ただ今の説明について、何かご質問等はございますでしょうか。

齋藤委員。

○齋藤委員 職場体験というと、子どもたちが将来の希望とか、そういう方向性を持って希望して職場を選んでいるのではないかと思います。その時代、時代で子どもたちが将来こうなりたいと出てくるものが、スポーツ選手でも変わってきたり、いろいろ変わってくると思います。子どもたちの職業に対する、こういう職業のところでしてみたいというような気持ちで、多いところとか、意識が高い職種とかってそういうのがあるのですか。そういうことが、統計で出ているのですか。結果としてこういうところに行ったというだけですか。

○教育長 指導室長。

○指導室長 多分、統計はとってないと思います。子どもたち、特に中学生の職業に対する知識が、狭いものでございまして。例えばプロ野球選手になりたいとか、ゲームプログラマーになりたいとか、そういう自分の知識、趣味の世界のものはわかりますが、公務員になりたい、公務員の中で何やっているかとか、そういうことはわからないものが多いです。特に、中学校2年生になったばかりの状況ですと、そういうのがわからない状況ですので、非常に偏ってしまう。中学校段階で、よく考えている子は別ですけども、それよりは、地域などで大人ってすごいだとか、働くことって大変だという、まず最初の段階としまして、体験するということが、第一であります。それをした後に、さらに高校に行った場合には、学科などに適したというか、

適正とかいろいろなものが、その後に出てきて、次に、職業インターンですとか、進路状況を踏まえた職場体験をするということが大事だと言われています。中学生の段階ですと、まずは体験するということが身近なところでやるというのが、今、多いと思われれます。

○齋藤委員 わかりました。

○教育長 塚本委員。

○塚本委員 今、指導室長からお答えいただいたことは素晴らしいことだと思います。中学2年生では、初めて社会につつまむということは、非常に子どもたちの成長の過程ではいい経験になるかと思えます。と申しますのは、中学校の卒業式に参加しますと、卒業生の挨拶の言葉の中に職場体験のことが必ず出てくるのです。3年間を振り返って、いい経験ができましたと、必ずや子どもたちにとって、エキスになっているのかなというのが、感想の一つと。それと、今日、お示しいただいたデータで、特に、際立ったのは、保育所・幼稚園・児童館、あるいは次の順で行くと、商業系あるいは飲食系という部分で、時代というか、葛飾という土地柄の背景があるのかなというのが、伺い知れます。いわゆる製造業ですとか、そっちのほうでは、限られた状態ですからなかなか5日間も体験できないのかなというのが、思い起こせるのと、それと1点だけお聞きしたいのは、資料は手元にないですが、受け入れ事業所はここ数年来でほとんど変動がないのでしょうか。増加あるいは減少があるのかどうか、もしおわかりになれば、のちほどでも結構ですがお願いします。

○教育長 指導室長。

○指導室長 若干、変動していますが、ほぼ横ばいです。やはり、都全体としましても、若干増えるぐらいで、大体安定してきている状況かと思えます。

○教育長 塚本委員。

○塚本委員 これは、都内の公立の中学校でおしなべてやられている経験ではなくて、本区の特徴的ないい意味での職場体験であると理解しておりますが、そのへんの全都的な状況とか、また中学校が先駆的に職場体験を導入しているのは、いい意味で評価があると思うのですね。他地区の状況がおわかりになれば、全地区であまねくおやりになっているのか。

○教育長 他地区の状況と葛飾を比べてどうかということですね。指導室長。

○指導室長 都のほうでこの事業を担当していたものですから、ある程度、頭の中に入っているもので申し上げますと、職場体験を5日間やっている地区というのは、最近、少なくなってきました。5日やられている葛飾区というのは、かなりしっかりやられている地区かと思われれます。

それから、やはり、多摩のほうにいきますと、事業所自体の数が少ないものですから、すぐに行ける場所というのが少ないです。ところが、こちらですとそういうところがたくさんあります。それから地元の方々が協力していただけるという雰囲気はかなり高いというふうに、

私は印象を持っております。そういうところだと、子どもたちがたくさんのお仕事所に行って、しかも5日間ですから、かなり充実してやられている区ではないかというふうに思っています。

○塚本委員 ありがとうございます。

○教育長 よろしいでしょうか。

大里委員。

○大里委員 先ほど、お話にもありましたが、さまざまな業種の受入先があるといいなというふうに、私も思っています。見ますと、金融関係などはちょっと中学生が行くには難しいこともあるのではないかなと思うところも受け入れてくださっているということで、非常にありがたいと感じます。

実施の日程を見ますと、早いところは6月から、遅いところだと1月の後半ということになっています。6月だと中学校は運動会があったり、かなり生徒も忙しい、先生も忙しい中でやっているのだろうと想像します。事前学習がしっかりできるのか心配もありますが、そこは中学生なので、運動会の練習もしつつ、事前準備もしつつというところが、中には1年生のうちから、そういう事前の学習をしいるところもあるのでしょうか。それから1月の後半実施ですと、まとめや報告、発表会などというところもしっかりやってほしいなと思います。ぜひ今後も続けていっていただきたい事業です。よろしく願いいたします。

○教育長 よろしいですか。

指導室長。

○指導室長 学校では、職場体験が単発の授業として行われることはあまりなくて、キャリア教育とか進路教育というようなことで、1年生のときから進路のこと、要するに職業の調べとか、そういうことをやった上で、事前の学習をやって、進めておりますので、基本的には3年間の中の取組みとして進めているかと思えます。学校が早くやれるのであれば、多分その前にやっているかと思えます。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。

天宮委員。

○天宮委員 受け入れ事業所側からすると5日間受け入れるってかなり、勇気がいることだと思います。今まで、もし苦情がくるとしたら、学校にくると思うのですがけれども、今年で終わりにしたいとか、そういうようなクレームみたいなのは、あったことはありますか。知っている範囲で結構です。

○教育長 指導室長。

○指導室長 通常はどここの地区でも、今、聞いたところによるとあると思えます。どういうところがまずいのかというようなことを聞いた上で対応してきているかと思われま。都のほうにあがってきたものの例で言いますと、子どもたちがあまりやる気がないというような苦情が

あったりとか、それから挨拶ぐらい教えてきてくれないとお店で挨拶もしてくれないとか、そういうものがあったりします。逆に保護者のほうから、あまり仕事を与えられずに立っただけだとか、いろいろな双方の苦情もございますので、そのあたりの意見の交換とか、情報交換を密にして少しずつ、やっているかと思ひます。5日間やっているということは、かなり、しっかりと進めている。でないといけないのではないかなと思ひております。

○教育長 よろしいですか。

それでは報告事項2を終ります。

続きまして、報告事項3「平成30年度『子どもまつり』の実施結果について」お願いします。
地域教育課長。

○地域教育課長 それでは「平成30年度『子どもまつり』の実施結果について」お手元の資料に基づきまして、ご説明を申し上げます。

まず、1の「目的」でございます。本事業につきましては、子どもたちが自然の中で、より多くの友だちと出会い、伸び伸びと健やかに成長することを願って、昭和55年から開催しているもので、今回が39回目の開催となりました。

2の「日時」でございます。去る4月22日、午前9時半から午後3時までの実施でございます。

3の「会場」は都立水元公園の中央広場等ございまして、4の「主催」につきましては、記載の3者の共催で実施をいたしました。

5のコーナー数でございますが、前年度と同数の28コーナーを設けました。

6の従事者でございます。葛飾子ども会育成会連合会の皆様を始め、1,146人が従事をいたしました。

7の参加協力団体・機関でございます。記載の15の団体・機関の皆様に参加・協力をいただきました。

8の参加者数は、約2万8千人。

最後になりますが、9の教護及び迷子の件数はおのおの7件となっております。

ご説明は以上でございます。

○教育長 それでは、ただ今の報告について、何かご質問等ございますか。

大里委員。

○大里委員 感想になりますけれども、今年も非常にお天気にも恵まれて、大勢の人が来てくださったなというふうに思ひます。多くの参加協力団体・機関、毎年、毎年多くの方に従事していただいて、大変ありがたいというふうに感じます。特に思ひますのは、司会をしているジュニアリーダー。ジュニアリーダーの子どもたち、成人式の司会もしていましたけれども、非常に立派にしっかりとしているというふうに感じました。

○教育長 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

よろしいですか。

では、特にないようですので、報告事項3を終了いたします。

これで、一応、報告事項終わったということで、そのほか何か、ご質問・ご意見等ありましたら、お願いします。

特にございませんか。

特にないようですので、これを持ちまして、平成30年教育委員会第4回臨時会を閉会といたします。

ありがとうございました。

閉会時刻 10時48分